九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

「NHK 全国学校音楽コンクール」 を中心とした教育的合唱文化の創出 : 1980年代における小学校部門に関する論考の分析を中心として

佐藤, 慶治
鹿児島女子短期大学児童教育学科 : 専任講師 : 音楽教育学専攻

https://doi.org/10.15017/5068308

出版情報：総合文化学論輯. 16, pp.2-21, 2022-05-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies
バージョン：
権利関係：Copyright (C) 総合文化学研究所 all rights reserved. この論輯の全ての文章・画像の権利は、 総合文化学研究所に属します。無断での使用・転載を禁止いたします。

「NHK 全国学校音楽コンクール」を中心とした教育的合唱文化の創出
―1980 年代における小学校部門に関する論考の分析を中心として―

佐藤　慶治

1. 本論文の目的と先行研究、NHK全国学校音楽コンクールについて

1-1.

本論文の目的は、1932年に「児童唱歌コンクール」として第1回が開催され、その後、幾度かの名称変更を経て現在も開催の続く「NHK全国学校音楽コンクール」について、教育的な合唱文化の創出という視点から同コンクールの変遷および果たした役割について分析することである。

本論文の研究テーマ「NHK 全国学校音楽コンクール」の史学的な調査研究としては、岡山県で養護学校教諭を務めていた浦池和彦等の研究グループによる「NHK 全国学校音楽コンクールの歴史とその教育的役割について①～③」(鳥取大学教育学部研究報告にて、1985-86 年にかけて発表)が、史料量や分析の質的にも第一の先行研究となる。この 3 本の論考においては、初回から第 51 回(1984 年度)までのコンクールについての情報および考察が通史として纏められており、当時、入手できた多くの第一次史料や関係者へのインタビューからコンクール変遷の分析がなされているということで、貴重な研究資料となる。この先行研究でも言われていることだが、本コンクールは第 51 回を境に、種々の規約や開催方式において、現在につながる変更が行われている。ただし、本先行研究では第 51 回コンクール開催から論文執筆まであまり間が空いていないこともあって、第 51 回コンクールの直接的な第一次史料としては主に規約が掲載されているのみで、NHK がどのような意図をもって変更を行ったかが見えてこない。本発表ではその点を課題とし、新たに入手できた種々の資料を用いることにより、より精度の高い考察を行いたい。

また、同じく岡山県で高校教諭および合唱指揮者を務める高野敦による「NHK 全国学校音楽コンクール課題曲の変遷 ： 小学校部門と中学校部門課題曲の比較」「合唱における基礎的能力とは何か ：NHK 全国学校音楽コンクール講評を基にして」「日本の合唱教育に NHK 全国学校音楽コンクールが果たしてきた役割 ： 小学校の部 課題曲の分析から」(2009-10 年にかけて発表)の 3 本の論考も存在する。こちらは同コンクールの課題曲や審査員の講評の分析によって、同コンクールが日本の学校合唱教育へ与えてきた影響およびコンクールが求めてきた能力等、コンクール自体の変遷について論じたものと言えるだろう。本論文と近いテーマではあるが、1980 年代に焦点を当てている先行研究ではないため、その点で本論文の独自性が生じる。

1-2.

本節では「NHK 全国音楽コンクール」についての概略を記しておきたい。本コンクールは現在、NHK と全日本音楽教育研究会が共同で主催を行う合唱コンクールであり、小学校・中学校・高等学校の 3 部門が開催されている。1932 年の第 1 回が小学校部門のみの「児童唱歌コンクール」と

して開始され、2022 年開催で第 89 回目となる。年次と回の数が合わないのは第 2 次世界大戦による中止年次があるからであり、そのようなことも含めて第 1 回から第 51 回までの簡単な年表を以下に掲載する。[1]

1932 年(第 1 回)- 小学校部門のみの「児童唱歌コンクール」として開催される。
東京・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・熊本の 7 局で予選が行われる。
1940 年(第 9 回)- NHK が共同主催となる。「紀元 2600 年奉祝児童唱歌大会」と名称変更。
外地からの参加の拡大が行われた。
1941 年(第 10 回)-「第 1 回東亜児童唱歌大会中央大会」と名称変更。
前年に引き続き外地からの参加が行われたことにより、名称変更となった。
1942 年(第 11 回)-「全国少国民ミンナウタヘ」大会と名称変更。
戦時体制下のためコンクールとしての開催を中止し、合唱祭となった。
1943 年(第 12 回)-「第 2 回大東亜少国民ミンナウタヘ」大会と名称変更。
前年の合唱祭が拡大され、日本軍占領国の子どもたちの歌の紹介も行われた。
1944-45 年- 第 2 次世界大戦のため中止
1946 年(第 13 回)-「関東児童唱歌コンクール」と名称変更。
戦後の再出発として関東地方のみでのコンクールが行われた。
1947 年(第 14 回)- 日本教育音楽協会が共同主催。「全国児童唱歌」コンクールと名称変更。
戦後第 1 回目の全国コンクールである。
1949 年(第 16 回)-「全国唱歌ラジオコンクール」と名称変更。中学校部門が開始。
6・3 制度発足に伴い、新制中学を対象とした。参加人数は 24 名。
1952 年(第 19 回)- 高等学校部門が開始。
1962 年(第 29 回)-「NHK 全国学校音楽コンクール」と名称変更。
従来の合唱コンクールに加え、合奏部門が新設された(第 35 回にて廃止)。
1967 年(第 34 回)- 小・中学校部門の制限緩和
小学校部門の参加人数が 24→26 名に。中学校部門が 28→30 名となった。
1969 年(第 36 回)- 小学校部門の制限緩和
小学校部門の参加人数が 26→30 名となった。
1976 年(第 43 回)- それまでラジオ放送のみであった課題曲紹介がテレビでも行われる。
1981 年(第 48 回)- コンクールの放送媒体が、それまでのラジオからテレビへ移行する。
1984 年(第 51 回)- 新たに全日本音楽教育研究会が共同主催に加わり、規約も改正された。

本コンクールは 2022 年時点で小中学校部門の人数制限が 35 人、高校部門が 40 人と、標準クラス編成人数と同様の人数制限になっているが、第 50 回以前はそうではなかった。この人数制限になったのは第 51 回からであり、次のような規約改正によるものである。[2]

・本年度は、次の 3 点より規約の改正がなされた。

１、主催者に、全日本音楽教育研究会が加わったこと

２、出場できる人数が、従来の 30 名より 35 名に増えたこと(小学校の部)

３、課題曲は選択制になったこと。また、課題曲 B については、アンケートによる選曲としたこと。

この規約改正により、第 51 回の参加資格は以下のようになった。[3]

ⅰ)小学校児童ならびに中学校・高等学校生とし、1 学校 1 単位として参加します。ただし分校のある場合は、分校も別の単位として参加できます。

ⅱ)学年別、学校混合、男女別、男女混合は自由ですが、歌唱する児童・生徒の人数は、課題曲・自由曲とも次のとおりです。

小学校の部　35 名以内

（略）

ただし、課題曲から自由曲へのメンバーの入れかえは 5 名まで可能です。

ⅲ)指揮・ピアノ伴奏者は当該校の教職員または児童・生徒とします。また、指揮・伴奏者は曲によってかわってもさしつかえありません。

この規約改正について浦池和彦等の論考では、「制限人数が拡大されたことは、選ばれた一部の子どもだけでなく、クラス単位など幅広い参加が可能となる」、「入れかえは 5 名まで可能としていることも制限枠の拡大につながっている」、「(ⅲの規定について)教師と児童が一体となって音楽を作るという教育的配慮として、この規定は価値を持っている」等、この回からの変更が教育的な観点から一定の評価ができるという分析が行われている(その他、複数の問題点も挙げられてはいるが)[4]。このような「教育的」な合唱コンクールへ向けた規約改正が行われた背景とは何であったのか、またその改正は学校合唱にどのような影響をもたらしたのかということについて、次章以降で検討を行いたい。

2. 1970 年代における同コンクールへの批判的言説

本章においては、同コンクール第 51 回での改正の背景として、主に 1970 年度の音楽教育系誌上において掲載され、同コンクールについて論じられたいくつかの論考を取り上げ、当時どのような評価が行われていたのかということについて考察を行いたい。

まず『季刊音楽教育研究 75 年冬号』に掲載された小中学校教諭の小林光雄、中村光雄、高橋清等による「座談会 教育活動とコンクール」においては、当時の同コンクールについて、以下のような批判が行われた。[5]

「課題曲」は無用か：子供たちの持っている生き生きしたバイタリティを、コンクールなんていうものを意識しないで、自由にのびのびと出せるようなステージの場を与えてやれる。それがコンクールの大きな値打ちなのではないか(中略)ただ審査する立場では、一つの曲をみんなが歌ってくれたほうがたぶん審査しやすいし、とくにNHKというところは立場もあって、公平ということに神経を使ってるんじゃないか。(中略)コンクール参加の在り方は：NHKのコンクールの場合には、人数制限があるので学級単独で出ることはできないが、一つの学校が二つのチームでも三つのチームでも出られるコンクールがある。そういう具合に枠づけがなくて、合唱クラブであれ、学級であれ、自由に何チームでも出られるコンクールというのは非常に教育的でよろしい。 (中略)音楽を楽しむためにコンクールに出場するという姿勢がなかったら、全然出場しても教育的でないんじゃないかと思う。

すなわち、小中学校教諭の目からみた当時の同コンクールは、「審査の公平」に神経を使うあまり、子どもたちがのびのびと音楽を楽しめる場ではなかったということである。また「音楽を楽しむために」出場していない学校もあり、「教育的」とは言えない。更に同年、高校教諭の飯村孝夫による「学校音楽コンクール」への批評も、同雑誌別号に掲載されている。[6]

学校音楽コンクールという語を使うが、この文ではNHKのもののみを指さず、大小の学校教育を対象としたコンクールの総称とする。(中略)私は学校音楽コンクールを次のように考える。学校音楽はクラブ活動を含めた学校における音楽活動とする。ところがコンクールは競争というニュアンスを含む以上、その対象から授業の音楽ははずすべきである。(中略)従って、現在行なわれているコンクールは学校音楽とうたわれているが、授業とは一応切り離した別個なものを対象としていると言えよう。

「学校音楽におけるコンクールの占める位置」と題されたこの論考では、そもそも「学校音楽コンクール」というものが学校音楽の授業とは切り離された性質を持っていると論じられる。「NHKのもののみを指さず」とされているが、当然、NHK学校音楽コンクールも等しく授業と切り離れたものということになるだろう。更に音楽教育研究者・小学校教諭の米沢純夫による『季刊音楽教育研究76年冬号』掲載の論考「これでいいのか・NHK学校音楽コンクール」では、NHK学校音楽コンクールに焦点をしぼって以下の内容の強烈な批判が行われている。[7]

たった1校を選ぶために切り捨てられたその他の学校、数十校をどうしてくれるのだ。長い間の練習、音楽への苦闘を経た子どもたちにとって、自分たちが創り上げてきた音楽を、どう認めてくれるのだ。そのための運営は、誠に冷たいという印象が強い。(中略)ピアノも音響も悪い会場、地方大会ではプログラムが印刷されない、審査員と審査基準－東京地方でいえば、指導主事、教育音楽協会、小中高音楽研究会およびNHKの代表等。合唱はハーモニーであるという

考えが、審査の重要なポイントになっているのではないか。(中略)発声については、音楽の実態から離れた「きれいな発声」が独り歩きしており、同コンクールも同様。自分がこの音楽をどう感じているか、それをどう鮮明に出していくかという内容を表現するために発声があるが、そういう内容と切離。(中略)受験競争が厳しくなり、子どもたちはクラブ活動など安心してやっていられない状況にあるが、それでも合唱が好きで合唱に打ち込んでいる子どもたちや、子どもの成長を心から願い、合唱する喜びを教えることに生きがいを感じている教師たちによって、このコンクールも支えられている。このような教師・子どもたちに無残な思いをさせるようなことがあってはならない。(中略) NHK コンクールでは入選した学校の演奏評はやるが、選にもれた学校については一言もふれないことが多い。本当に日本の子どもの音楽を育てようとするならば、すでに常連校の感じがする入選校ではなくて、参加しながらも一言も評価されないで帰っていく学校に焦点を当てるべきではないのか。教育としては、このほうがはるかに大切である。

この論考においては、1970 年代当時の同コンクールが「教育的」な内容と乖離していた状況が読み取れる。米沢は東京地方大会を観覧してこのような感想を抱いたということであるが、地方大会においては「たった 1 校」が選ばれるために他の学校は切り捨てられるような運営が行われていたということである。特に米沢の指摘する「プログラムが印刷されない」「参加しながらも一言も評価されない」というのは、参加した児童生徒にとっては残念なことであろう。批判の中で米沢は「一つ一つの合唱団、かけがえない大切な合唱団である。それを評価するのに手抜きがあってはなるまい」と論じているが、全くもってその通りなのではなかろうか。

また、1980 年代に入ってからのものではあるが、1984 年夏の『季刊音楽教育研究』合唱特集においては、音楽教育学者の岩崎洋一が同コンク―ルについてのそれまでの批評を纏める形で論文を執筆している。その中で、同コンクールについてそれまで行われてきた議論の要点が以下のようにまとめられている。[8]

議論の的となった多くは次のように要約できる。

①コンクールそのものへの問いかけ

・音楽優劣をつけ競うことの矛盾。

・勝敗が先行するあまり、音楽が見えなくなり権威主義的なものになっていく危険性。

・一つのコンクールに精力を傾注するより、多くの曲を多くの子供に与えることの方が大切。

②人数制限に伴う弊害。

・少数精鋭でエリートをつくってしまう。

・選抜することにより優越感、劣等感が生まれるとともに、格差が出て子供全体のレベル向上につながらない。

③審査方法

・審査の基準が不明瞭。
・放送を通してのコンクールのため、同一条件になりにくい。
④課題曲と演奏時間
・画一化され、後に歌い継がれていく歌が少ない。
・演奏時間の制約のため、曲の一部をカットして演奏するための音楽内容の変質。

ここに書かれている少数精鋭主義による格差については、他の批評でも危惧されていた部分である。また審査基準や課題曲についても問題が指摘されており、これらは放送を通じたコンクールという側面での弱点を簡潔に指摘している。

このような同コンクールについての諸々の批評より、1970 年代当時の同コンクールは、必ずしも学校教育との連携や「教育的」ということが内実として具体化されていなかった(学校関係者よりそのように認識されていた)ことがわかった。次章においては、主に 1980 年代の同コンクール担当者の言説等を取り上げ、同コンクールの制作がどのように変わっていったかを分析したい。

3. 1980 年代における関係者の言説および審査資料

3-1.

同コンクールは 1983 年の第 50 回および翌年の第 51 回を契機に、大きな変化を遂げていくが、それより少し前の 1978 年第 45 回コンクールにおいて、既に「教育的」な変化が企画されている。「放送教育 1978 年 8 月号」には「昭和 53 年度 NHK 全国学校音楽コンクール」という記事が掲載されており、NHK 学校放送番組班の文責で次のように昭和 53 年度コンクールについて解説している。[9]

> 制限人数について：ますます多様化する合唱活動の実態に対処すべく、いろいろな努力をしていきたいと思います。その例として、出場者の選定で苦労される先生方の気持をくんで、課題曲から自由曲へのメンバーのいれかえを、今まで二名であったのを、今年から五名まで可能とします。(中略)課題曲について：審査にあたっても枝葉末節の技術より、総合的な表現の背後にある音楽性を重視していきたい(中略)コンクールのテレビ化について：都道府県コンクール段階からテレビでの紹介をふやしています。単にコンクール出場者が技術の優劣を競うのではなく、広く地域ぐるみの音楽の楽しい集いにし、参加の児童生徒にいつまでも心に残るものにしたいと念願しています。

本記事においては、「参加の児童生徒にいつまでも心に残るものにしたい」という NHK 側の同コンクールへの思いが語られており、そのための手段としての、予選段階からのテレビ紹介を増やしていくことが論じられている。これは予選を突破できなかった参加校にとっても、自分たちの演奏が記憶に残るという点で画期的なことであろう。同コンクールにおけるテレビジョンの利

用については、昭和 51(1976)年に課題曲がテレビで紹介されることに始まり、昭和 56 年度に全国コンクールがテレビ化されたが、それに伴って参加校数も増加をしており、昭和 24 年度以降で最も参加が少なくなってしまった昭和 49 年度の 1997 校よりから比べて、昭和 56 年度には 3146 校まで回復している。

同じく「放送教育 1982 年 10 月号」においては、同コンクールの NHK 担当者であったチーフ・ディレクターの大羽襄による「50 回を迎える全国学校音楽コンクール」という記事が掲載されている。この中で大羽はテレビ放送を行う現場の苦労を以下のように述べている。[10]

> このコンクールは地方代表を送り出した地元の NHK 各局が、学校の合唱の VTR と学校紹介の映像を提供し、あらかじめ決められた順番で番組に登場する仕組みになっています。テレビをご覧の方には、以前の音声のみのコンクールに比べ、どんな学校か、どんなまちか、どんな子どもたちか、どんな先生かということが目で見えるわけですから、興味も倍増されたことと思います。(中略)どころで、テレビコンクールになって審査員の方のご苦労はどうでしょうか。前述のように、リアルタイムで進行しますから、審査員の方々は、音声のみによるコンク―ルのときとは異なり、音楽だけでなく、映像や、学校紹介のナレーションなど、さまざまな情報と道づれになってしまうわけです。われわれは、そういった余分な情報が、音楽の審査に影響があるのではないかと思いました。確かに審査員の方々にはわずらわしさが増えたことは事実でしたが、心配した審査には全く影響がありませんでした。合唱を実に音楽的に画面処理している VTR、鮮明な画像、やや不鮮明な画像、そういったマイナス・プラス要素を含んだ NHK 各局の VTR でしたが、そういった要素は全く審査の対象とはならず、審査員の方々は、表現されている音楽性一点にしぼった審査をしてくださいました。これからの課題はこの全国コンクールが、参加校すべてが同一条件のもとで参加できることでしょう。

この記事において大羽は、同コンクールがテレビ化された上でのマイナス点を「さまざまな情報と道づれになってしまう」としているが、審査には影響がなかったとして、プラス要素が大きかったことを論じている。すなわち音声のみの放送に比べ、視聴者が興味を持ちやすくなるということが一番にあるが、そのような映像と組み合わせたコンクール形態とすることによって、その後につながる全国的なポピュラリティを得ることができたと言えるだろう。

1983 年度の同コンクールは第 50 回という大きな節目を迎えたが、そこでは歌詞の募集が一般公募として行われた。当時、NHK 学校教育部で同コンクールにも第 50 回前後から担当者として加わっていた後藤田純生チーフ・ディレクターの遺した資料[11]より、「第 50 回記念歌詞募集の概要」と題された後藤田による手書き文書が発掘されている(図 1)。

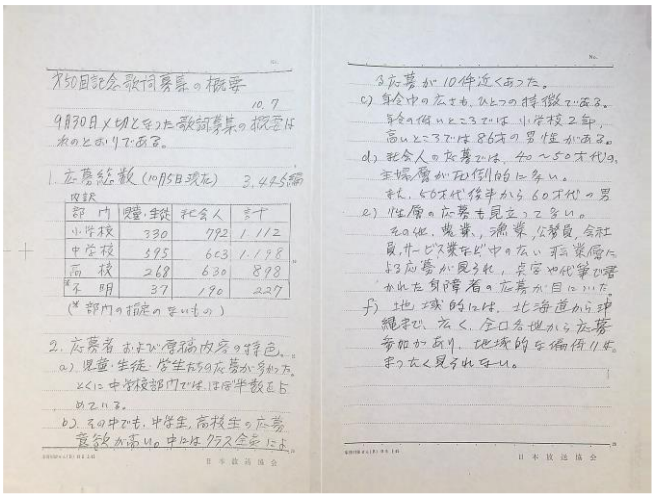

第50回記念歌詞募集の概要

10.7

9月30日〆切となった歌詞募集の概要は次のとおりである。

1. 応募総数（10月5日現在）　3,445編

内訳

部門	児童・生徒	社会人	計
小学校	330	782	1,112
中学校	595	603	1,198
高校	268	630	898
*不明	37	190	227

（*部門の指定のないもの）

2. 応募者および応募内容の特色。

a). 児童・生徒・学生からの応募が多い方。とくに中学校部門では、ほぼ半数を占めている。

b). その中でも、中学生、高校生の応募意欲が高い。中にはクラス全員による

日本放送協会

3. 応募が10件近くあった。

c) 年令層の広さも、ひとつの特徴である。年令の低いところでは、小学校2年、高いところでは86才の男性がある。

d). 社会人の応募では、40～50才代の主婦層が圧倒的に多い。

また、60才代後半から、60才代の男

e) 性別の応募も見立って多い。

その他、農業、漁業、公務員、会社員、サービス業など中の広い職業層による応募が見られ、点字や代筆が寄かれた身障者の応募が目についた。

f) 地域的には、北海道から沖縄まで、広く、全国各地から応募があり、地域的な偏りは、まったく見られない。

日本放送協会

(図 1)

この冒頭に 10.7 の日付記載があり、「9 月 30 日〆切となった歌詞募集」と記述されているため、1982 年 10 月 7 日付の文書である。この文書の記載事項として、以下の内容が興味深い。

・応募総数は、小学校 1112、中学校 1198、高校 898、不明 272 の合計 3445 編。
・応募者の内訳としては、児童・生徒・学生からのものが多く、特に中学校部門では、ほぼ半数を占めている。特に中高生による応募意欲が高い。中にはクラス全体による応募が 10 件近くあった。
・最年少は小学校 2 年生、最年長は 86 歳からの応募と、幅広い年齢層からの応募が見られた。
・地域的には北海道から沖縄まで、まったく偏りが見られなかった。

ここに書かれているように、3445 編が全国から地域的な偏りなく、更には年齢的にも幅広い層から集まったということで、同コンクールがこの時点で全国的に高いポピュラリティを得ていたことの証左と言えるだろう。この歌詞公募に関しては、毎日新聞の 1983 年 5 月 4 日付に「半世紀迎える NHK 学校音楽コンクール」という記事も掲載されている。この年の第 50 回目コンクールを記念して課題曲歌詞を公募したところ、女子中高生を中心に若者の作品が入賞作をほぼ独占したという内容である。このうちの入選作三編(「時間」「心の馬」「みぞれ」)には、実際に中田喜直等の作曲家が曲付けをし、作品となった。

またこの第 50 回については、前章で論じた米沢が問題としていた「地方コンクールのプログラム」の問題も間違いなく解決している。なぜなら後藤田の遺した資料より、第 50 回の東京地区コンクールにおけるプログラムが発掘されているからである(図 2)。

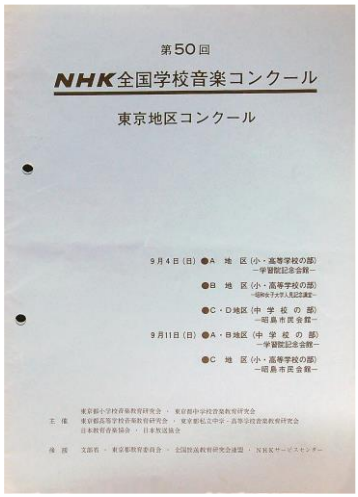
第50回

NHK全国学校音楽コンクール

東京地区コンクール

9月4日（日）●A　地　区（小・高等学校の部）
―学習院記念会館―

●B　地　区（小・高等学校の部）
―聖心女子大学人見記念講堂―

●C・D地区（中学校の部）
―昭島市民会館―

9月11日（日）●A・B地区（中学校の部）
―学習院記念会館―

●C　地　区（小・高等学校の部）
―昭島市民会館―

主催　東京都小学校音楽教育研究会・東京都中学校音楽教育研究会
東京都高等学校音楽教育研究会・東京都私立中学・高等学校音楽教育研究会
日本教育音楽協会・日本放送協会

後援　文部省・東京都教育委員会・全国放送教育研究会連盟・NHKサービスセンター

小学校の部〈A地区〉　課題曲／時間

出場順	学校名	自由曲	指揮	伴奏
1	練馬区立光和第二小学校	「小学校のうた」より「ハンカチ・ハンカチ」「ゆかい・ゆかい」「夕やけ小やけ」	西田[illegible]子（教）	鳴海礼子（教）
2	東久留米市立第二小学校	七色の輪の中に	宮内[illegible]子（教）	酒井[illegible]子（生）
3	練馬区立開進第三小学校	小鳥の歌	梶原[illegible]子（教）	清水[illegible]子（教） [illegible]（生）
4	東京学芸大学附属大泉小学校	「音楽劇」より「三浦屋」、「ドレミのうた」	田谷[illegible]知（教）	都井[illegible]子（教）
5	豊島区立雑司が谷小学校	七色の輪の中に	本城[illegible]子（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
6	練馬区立光和小学校	七色の輪の中に	山下[illegible]郎（教）	西海[illegible]子（教）
7	練馬区立下石神井小学校	月	天[illegible]義子（教）	宮小[illegible]子（教）
8	練馬区立大泉学園小学校	海の子の歌	田[illegible]栗子（教）	宮[illegible]雅子（教）
9	豊島区立雑司が谷小学校	「音楽劇」より「ハンカチ・ハンカチ」「ゆかい・ゆかい」「夕やけ小やけ」	牛[illegible]郎（教）	高橋[illegible]子（教）
10	練馬区立光和小学校	大きな木の家	梅田[illegible]夫（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
11	豊島区立椎名町小学校	月	佐[illegible]雅（教）	佐藤[illegible]（教）
12	東久留米市立第四小学校	山のいとこ	中[illegible]光男（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
13	台東区立金竜小学校	「組曲「小鳥のうた」」より「月の輝く夜に」	山上[illegible]栄子（教）	山田[illegible]子（教）
14	練馬区立光和小学校	高のことばとと踊とで表現（仮）	矢野[illegible]子（教）	増田[illegible]郎（教）
15	練馬区立北町四小学校	一羽の鳥	須藤[illegible]子（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）

小学校の部〈B地区〉　課題曲／時間

出場順	学校名	自由曲	指揮	伴奏
1	世田谷区立砧小学校	「音楽劇のための合唱組曲」より「ハンカチ・ハンカチ」「ゆかい・ゆかい」	小川[illegible]郎（教）	菅田[illegible]子（教）
2	荒川区立第一日暮里小学校	「組曲のための合唱」より「人間のうたごえ」	吉田[illegible]郎（教）	増田[illegible]子（教）
3	杉並区立桃井第二小学校	「ハーメルン」	宇田[illegible]雄（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
4	杉並区立高井戸小学校	「合唱組曲「動物園」」より「ライオンとねずみ」	星[illegible]郎（教）	梅[illegible]（生）
5	中野区立江原小学校	月と鳥と星と	足利[illegible]子（教）	関[illegible]（生）
6	太田区立蒲田二小学校	森のひびき	渡辺[illegible]（教）	佐[illegible]（生）
7	大田区立田園調布小学校	大きな木の家	伊藤[illegible]郎（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
8	渋谷区立東小学校	すずき	大[illegible]男（教）	藤田[illegible]（生）
9	大田区立蒲蒲一小学校	七色の輪の中に	芝[illegible]（教）	植田[illegible]子（教）
10	大田区立東調小学校	「組曲のための合唱」より「月の輝く夜に」	小宮[illegible]（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）
11	大田区立萩中小学校	風になりたい	田村[illegible]子（教）	佐藤[illegible]子（教）
12	東京学芸大附属小学校	小鳥の旅	高橋[illegible]郎（教）	渡辺[illegible]（教）
13	大田区立池上小学校	大きな木の家	橋本[illegible]子（教）	清水[illegible]（生） [illegible]（生）

(図 2)

このプログラムには、全参加校について、その学校名・自由曲・指揮者名・伴奏者名が記載されており、地区コンクールに参加した児童・生徒たちが記念として持っておくことができるような形式となっている。米沢がコンクールを観覧した 1976 年以降からこの 1983 年まで、どの時点でプログラム印刷がなされるようになったかは現時点で不明であるが、7 年間で諸々の改正が行われたことがうかがえる。それについては、1983 年 8 月刊行の『放送教育』誌上で組まれた「学校音楽コンクールの 50 年」と題する座談会でも語られている。当時、NHK 学校教育部でチーフ・ディレクターを務めていた後藤田純生を司会として、全日本音楽教育研究会長の浜野政雄、『教育音楽』編集長の川上紀久子、当時、同コンクールの制作に携わっていた同じくチーフ・ディレクターの大羽襄の 4 名が、第 50 回コンクール開催前の直前の時期に対談を行っている。この座談会においては、主に以下のような点でそれまでのコンクールが評価された。[12]

(合唱文化に貢献できた点)

・学校教育でできる最高のものを“音”で示し、教育のけん引力となった。

・電波を通じて合唱を広めることにより、合唱へのあこがれを全国に広めた。コンクールの普及と連動して、合唱の研究会なども増えていったように思う。

・邦人の印象深い合唱作品を、課題曲という形で毎年生み出していった。

・合唱の伝統があった小学校・高校とは違い、中学校についは本コンクールが戦後に開拓を行ってきた。中学校の音楽レベルにあわせた独自な課題曲を提供したことによって、中学生にふさわしい曲のタイプを作り、広げていった。

・ローカル学校の練習風景などもテレビでとりあげることによって、裾野にも目をむけていることを示した。

(課題となる点)

・課題曲について、その年代の人ならだれでも知っている共通レパートリーになる反面、課題

曲にしばられ、歌いあきたということになりかねない。誰もが歌える平易なところだけを狙うのではなく、歌えば歌うほど味の出る難しく感じさせないで、しかもここのところをやりこなしてみせようという意欲のわいてくる曲を目指さねばならない。

・コンクールに出る合唱団は、いわゆる課外の合唱クラブということになるが、現代の子どもは塾通い等の影響で、クラブはできないということが増えている。先生方も学校の雑用が増え、夏休みの特訓等、難しくなってしまっている。やろうと思ってもできない現状がある。

・20 年代から 30 年代あたりまでは、教科としての合唱とコンクールとしての合唱の差がなかったが、現在は合唱が多様化してきた。このコンクールは「すばらしい合唱」を普及させることは成功してきたが、クラス合唱など「楽しい合唱」にどう対応していくかということがある。

この座談会においては、これまでの同コンクールにおけるプラス面とマイナス面が包み隠すことなく語られる。そこで特に重要なこととして、これまでの同コンクールでは「すばらしい合唱」を普及させることに成功してきたが、クラス合唱などの「楽しい合唱」には対応できていなかった、すなわち今後の課題になってくるということが、浜野によって論じられている。浜野が会長を務める全日本音楽教育研究会が翌年度第 51 回コンクールから NHK との共同主催として加わるということもあって、ここでの浜野の発言の意味は大きい。実際に、本論文第 1 章第 2 節に記載しているようなコンクール既定の変更が第 51 回から行われているが、1983 年 12 月刊行『現代教育音楽』では「合唱指導を振り返って―NHK コンクールの新しい方針―」と題して、後藤田がこの変更について小学校教諭の秋田誠二・渡辺陸雄と対談を行っている。この中で後藤田は、コンクールの新しい方針として以下のことを語っている。[13]

音楽教育の現状にあわせた、底辺の広がりに対応したコンクールにしていくことになった。その一つとして、複数の課題曲を用意し、各学校現場の多様性にあわせることとする。(中略)縦の序列を決めることについて、難しくなってきている。必要があれば、複数の表彰制度を取り入れることも検討している。こうした改善を通じて打ち出したいことは、優れた技術やハイレベルなものだけを表彰するのではなく、合唱の底辺拡大を重視するということだ。

すなわちそれまで「最優秀」「優秀」「優良」の 3 校のみが全国において表彰されていたが、表彰制度をそれ以上に広げ、更にはコンクールの目的として合唱の底辺拡大を重視していくということである。これに対し、渡辺は以下のように応じている。

しかし一位になれそうな学校はつまらないでしょうな。(中略)コンクールだから、底辺をうんと広げて頂くことは結構ですが、賞がつくのは当たり前ですね。現場からすると、賞を多くの学校に与えるという意味で良いことだと思います。これを学校に持って帰ると永遠に残るわけです。そしてその伝統が生き続けるんです。

すなわち、コンクールに参加する学校にとって、表彰を受けることがいかに重要かを教師目線で語った言説といえる。この表彰制度については実際に第 52 回より変更が行われており、3 校のみであった入賞校が小中学校とも 9 校に拡大されている(図 3)。[14]

第49回	1982年度（昭和57）	最優秀	愛媛大学教育学部附属小学校	愛媛県
		優秀	新井市立新井小学校	新潟県
		優良	下関市立安岡小学校	山口県
第50回	1983年度（昭和58）	最優秀	東京都台東区立金竜小学校	東京都
		優秀	二本松市立二本松南小学校	福島県
		優良	静岡市立井宮北小学校	静岡県
第51回	1984年度（昭和59）	最優秀	東京都台東区立金竜小学校 愛媛大学教育学部附属小学校	東京都 愛媛県
		優秀	福島県二本松市立二本松南小学校	福島県
		優良	鹿児島市立伊敷小学校	鹿児島県
第52回	1985年度（昭和60）	金賞	東京都台東区立金竜	東京都
		銀賞	新潟市立沼垂小学校 愛媛大学教育学部附属小学校	新潟県 愛媛県
		銅賞	札幌市立幌西小学校 八戸市立根城小学校 岡崎市立六ツ美北部小学校 伊丹市立伊丹小学校 島根大学教育学部附属小学校 熊本市立帯山小学校	北海道 青森県 愛知県 兵庫県 島根県 熊本県

第49回	昭和57年度	優秀	八戸市立根城中学校	青森県
		優良	熊本大学教育学部附属中学校	熊本県
第50回	昭和58年度	最優秀	八戸市立根城中学校	青森県
		優秀	調布市立神代中学校	東京都
		優良	長野市立柳町中学校	長野県
第51回	昭和59年度	最優秀	八戸市立根城中学校	青森県
		優秀	所沢市立向陽中学校	埼玉県
		優秀	徳島県石井町立高浦中学校	徳島県
第52回	昭和60年度	金賞	熊本大学教育学部附属中学校	熊本県
		銀賞	岩見沢市立光陵中学校 八戸市立根城中学校 松戸市立新松戸南中学校	北海道 青森県 千葉県
		銅賞	長野市立柳町中学校 藤枝市立広幡中学校 兵庫・甲南女子中学校 島根大学教育学部附属中学校 徳島県半田町立半田中学校	長野県 静岡県 兵庫県 島根県 徳島県
		金賞	八戸市立根城中学校	青森県
			島根大学教育学部附属中学校	島根県

(図 3)

ここで後藤田について確認しておきたい。そもそも後藤田は 1961 年から放送の開始された「みんなのうた」の制作者として頭角を現した NHK プロデューサーであるが、1974 年を最後に「みんなのうた」を離れ、学校放送番組の「ワンツー・どん」や「うたって・ゴー」の制作に携わるなど、教育音楽番組を専門とした NHK 制作畑の人物であった。同コンクールにおいては、第 50 回前後の担当者として携わっていたようで、1984 年に発売された『音で綴るコンクールの歴史』というタイトルのレコードにおけるブックレットでも、「50 年の歴史を概観する」という論考を掲載している。この中で後藤田は、コンクールの現状について以下のような内容を語っている。[15]

・新しいメディアであるテレビの普及にともない、「みんなのうた」等、家庭向けの子ども音楽番組が多く登場した。特に「みんなのうた」に関しては、地域少年少女合唱団を起用し、新しい少年少女合唱運動の盛り上がりの要因を作ることができた。この「みんなのうた」と地域少年少女合唱団との関係は、学校合唱の在り方にも大きな影響を与えることになり、昭和 40 年代に入ると、テレビと学校合唱の相互関係は新しい局面を迎える。

・生活感情に支えられた「楽しみの合唱」を表現していたテレビの少年少女合唱に対し、コンクールを活動の場にしようという学校合唱は、ラジオを媒体とし、競争に打ち勝つことを目的として、技術向上にウエイトが置かれた。しかし、高度成長の結果として児童生徒の生活環境が大きく変化し、クラブ活動に多くの時間を割くのが難しい学校が増えてきて、コンクールの参加者も 1974 年には 2000 校を割ってしまった。→最多は 1955 年の 4706 校

・しかし、1976 年以降、NHK が 18:40 分からのローカルニュースを新設し、それぞれの地方における「学校音楽コンクール」が話題となることが多くなり、新たな陽が当たり始めた。ま

た、1981 年からコンクールの媒体がテレビに移行し、コンクールの視聴者層が更に広がったことで、わが国最大のコンクールとして確立した。

ここに記されているように、昭和 40 年代以降の「みんなのうた」と「NHK 全国学校音楽コンクール」は、「楽しみの合唱」と「コンクールの合唱」という別路線をたどってきた歴史がある。しかし同コンクールのテレビ放送については、ローカルニュースより始まったということが興味深い。「みんなのうた」についても多くの地域少年少女合唱団が取り上げられ[16]、また 1969 年度から 73 年度まで「お国めぐりシリーズ」として各地の土地や名産を盛り込んだご当地ソングが放送されるなど、ローカルへの視点が重視されていた。放送の役割の一つに、広い地域での共通文化の創出ということがあり、教育音楽番組を通じて各地域における文化形成を行ったということで、ここで同様の方向性が出現したとみなすこともできるだろう。ローカルへの視点は第 51 回コンクール以降でも強化されており、『教育音楽 1984 年 6 月号』に掲載された「変わるコンクール」では、以下の内容がコンクール制作スタッフへのインタビューという形で記載された。[17]

放送における変更について申し上げると、昨年まで行われていた総合テレビの最優秀校演奏会の放送は、今年から中止することになった。(中略)代わりに、8 月から 9 月にかけて行われる全国各地の地区コンクールや府県コンクールから、各地の学校における児童・生徒たちの合唱に対するさまざまな取り組みを取材して、これを総合テレビの特集として放送したいと考えている。これは、このコンク―ルの晴れの舞台が、終盤のコンクールにあるのではなく、多数の学校が参加する地区コンク―ル、府県コンクールにあるという意味にも通じる。

このインタビューに至っては、前章で引用した米沢による批判を受けていたコンクールの内容が、かなりの部分で改正されたことがうかがえる。「晴れ舞台は多数の学校が参加する地区コンクール、府県コンクール」という言葉からは、それまでの同コンクールへの批判を真摯に受け止めた NHK 側の姿勢を感じることができるだろう。しかし NHK 側が第 51 回コンクールで大きな「教育的」転換を行ったとは言え、必ずしもそれが参加者側に意図として 100 パーセント伝わったわけではないようだ。『教育音楽 1985 年 6 月号』に掲載された後藤田による「コンクールの目指すもの」より引用したい。[18]

昨年の第 51 回については、われわれとしては大きな転換をしたつもりだったが、コンクールに参加された先生方の中に、コンクールが変わったということをあまり感じていらっしゃらない方があった。参加校の先生方がそう思われないことについては、PR の不足があったのではないかと反省した。今年は、新しいコンクール、新しい路線について PR を徹底しようはないかと考えている。例えば課題曲選択制(中略)われわれはそこの中でこういう噂を耳にした。「NHK のコンクールで新しいものを選ばないと損をするよ」とか、「規制曲を選んだら手を抜いていると

思われる」など(中略)難易度の問題、新しい、古いの問題にかかわりなく、審査では、どちらを選んでも決して損得は起こらないということを申し上げておきたい。(中略)新しいコンクールのあり方が皆さん方に十分理解が得られ、成長発展していくかどうかというのは、審査のあり方にかかってくる。昨年あたりから全国コンクールについては、審査についての考え方を審査員の方にお示しして、ご協力いただいた。それを一言でいうと、これは音楽のコンクールであるから、音楽的な内容が最優先することはもちろんである。だが、音楽の評価がうっかりすると技術の評価に偏ってしまう恐れがある。NHK の学校音楽コンクールは、学校の音楽が豊かになることをお助けするために行っているコンクールであるから、音楽的ということは、技術はもちろん手段として大事だが、技術だけではなくて、何を表現しているかということを広い目で考えていかなければならない。

ここでは新しいコンクール路線について、NHK 側としては大きな転換を行ったが、各参加校への PR が不足していたという反省点が述べられている。「学校の音楽が豊かになることをお助けするために行っているコンクール」というスローガンからは、同コンクールが「教育的」な貢献のために行われるべきという後藤田の強い意志が感じられる。また、「何を表現しているかということを広い目で考えて」ということも、1970 年代の同コンクール批判に対する改正と言える。

3-2.

上記の後藤田の論考においては、審査員へも新しい路線に関する考え方を渡したということが記述されているが、その資料が後藤田の遺品より複数、発掘された。第 50 回(図 4)、第 51 回(図 5)、第 52 回(図 6)の審査員配布資料について、以下に重要な部分を記載したい。

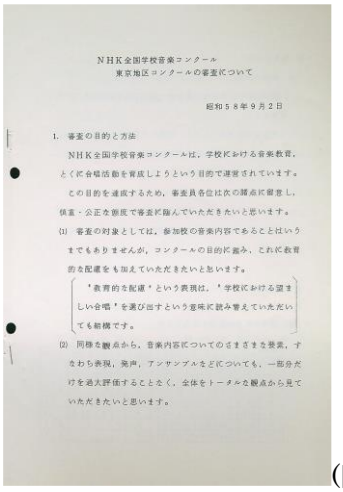

NHK全国学校音楽コンクール
東京地区コンクールの審査について

昭和58年9月2日

1. 審査の目的と方法

NHK全国学校音楽コンクールは，学校における音楽教育，とくに合唱活動を育成しようという目的で運営されています。

この目的を達成するため，審査員各位は次の諸点に留意し，慎重・公正な態度で審査に臨んでいただきたいと思います。

(1) 審査の対象としては，参加校の音楽内容であることはいうまでもありませんが，コンクールの目的に鑑み，これに教育的な配慮をも加えていただきたいと思います。

'教育的な配慮'という表現は，'学校における望ましい合唱'を選び出すという意味に読み替えていただいても結構です。

(2) 同様な観点から，音楽内容についてのさまざまな要素，すなわち表現，発声，アンサンブルなどについても，一部分だけを過大評価することなく，全体をトータルな観点から見ていただきたいと思います。

(図 4)

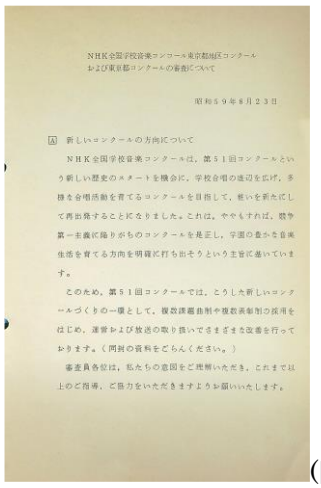

NHK全国学校音楽コンクール東京都地区コンクール
および東京都コンクールの審査について

昭和59年8月23日

A 新しいコンクールの方向について

NHK全国学校音楽コンクールは，第51回コンクールという新しい歴史のスタートを機会に，学校合唱の底辺を広げ，多様な合唱活動を育てるコンクールを目指して，装いを新たにして再出発することになりました。これは，ややもすれば，競争第一主義に陥りがちのコンクールを是正し，学園の豊かな音楽生活を育てる方向を明確に打ち出そうという主旨に基いています。

このため，第51回コンクールでは，こうした新しいコンクールづくりの一環として，複数課題曲制や複数演奏制の採用をはじめ，運営および放送の取り扱いでさまざまな改善を行っております。（同封の資料をごらんください。）

審査員各位は，私たちの意図をご理解いただき，これまでいじょうのご指導，ご協力をいただきますようお願いいたします。

(図 5)

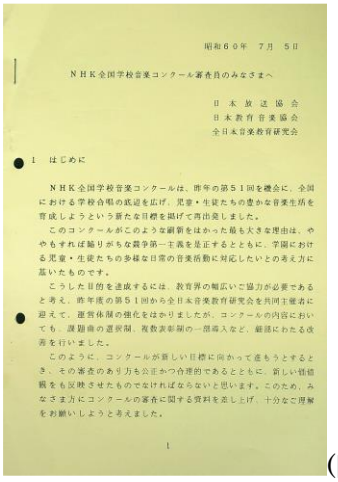

昭和60年 7月 5日

NHK全国学校音楽コンクール審査員のみなさまへ

日本放送協会
日本教育音楽協会
全日本音楽教育研究会

1 はじめに

NHK全国学校音楽コンクールは，昨年の第51回を機会に，全国における学校合唱の底辺を広げ，児童・生徒たちの豊かな音楽生活を育成しようという新たな目標を掲げて再出発しました。

このコンクールがこのような刷新をはかった最も大きな理由は，ややもすれば陥りがちな競争第一主義を是正するとともに，学園における児童・生徒たちの多様な日常の音楽活動に対応したいとの考え方に基いたものです。

こうした目的を達成するには，教育界の幅広いご協力が必要であると考え，昨年度の第51回から全日本音楽教育研究会を共同主催者に迎えて，運営体制の強化をはかりましたが，コンクールの内容においても，課題曲の選択制，複数演奏制の一部導入など，細部にわたる改善を行いました。

このように，コンクールが新しい目標に向かって進もうとするとき，その審査のあり方も公正かつ合理的であるとともに，新しい価値観をも反映させたものでなければならないと思います。このため，みなさま方にコンクールの審査に関する資料を添し上げ，十分なご理解をお願いしようと考えました。

1

(図 6)

「1983/9/2 付 東京地区コンクールの審査について」

1.審査の目的と方法

①審査の対象としては、参加校の音楽内容であるということはいうまでもありませんが、コンクールの目的に鑑み、これに教育的な配慮をも加えていただきたいと思います。(“教育的な配慮”という表現は、“学校における望ましい合唱”を選び出すという意味に読み替えていただいても結構です。)
②同様な観点から、音楽内容についてのさまざまな要素、すなわち表現、発声、アンサンブルなどについても、一部分だけを課題評価することなく、全体をトータルな観点から見ていただきたいと思います。
5.個別指導について
　コンクール終了後、約 1 時間くらいの予定で、参加校の指導者(高校は生徒の場合もあります)に対し、ワンポイント指導を行います。これについては、次のような要領で、適切な指導をして下さい。
(中略)
(3)代表校については、他の参加校よりも簡略に指導して下さい。代表になれなかった学校は、これが最後となりますし、また、これから次のコンクールに進む、他の地区代表との公平さを考慮しなければならないからです。
(4)学校の事情によっては、多数の部員の中から抽せんで出場メンバーを決めたり、音楽第一主義の指導を目的としていないところなどがあるからです。

第 50 回の地区コンクールについての資料だが、すでに「教育的な配慮」という文言が入っている。この配慮については「学校における望ましい合唱」と同義ということで、同コンクールはあくまで学校合唱の普及を目的としたものであるということであろう。また、個別指導についての項目もあり、こちらでは「代表になれなかった学校」を優先してということが記述されている。1970 年代の同コンクールにおいては、「エリート主義」や「代表になれた学校優先」ということが批判の対象となっていたが、それらの批判を受けての改善と考えてもよいのではないか。以下、第 51 回と第 52 回の審査資料については、第 50 回よりさらに変更のある部分を引用したい。

「1984/8/23 付 東京都地区コンクールおよび東京都コンクールの審査について」
NHK 全国学校音楽コンクールは、第 51 回コンクールという新しい歴史のスタートを機会に、学校合唱の底辺を広げ、多様な合唱活動を育てるコンクールを目指して、粧いを新たにして再出発することになりました。これは、ややもすれば、競争第一主義に陥りがちなコンクールを是正し、学園の豊かな音楽生活を育てる方向を明確に打ち出そうという趣旨に基いています。
1.審査の目的と方法
NHK 全国学校音楽コンクールは、学校における音楽教育、とくに合唱活動を育成しようという目的で運営されています。この目的を達成するため、審査員各位は次の諸点に留意し、慎重・公正な態度で審査に臨んでいただきたいと思います。

(1)審査における基本的な考え方としては、すぐれた演奏活動を示した学校を選奨することですが、この中に、コンクールの新しい方向についての考え方を十分に反映させてください。
(2)実際の評価では、技術面を過大評価することなく、児童・生徒の活動全体を総体的に見ていただきたいと思います。これは音楽評価の中に、教育的立場からの評価を十分に織り込んでいただきたいということです。
(3)演奏評価については、表現、発声、アンサンブルなどの一部分だけを、また、若干のミスなどを過大に評価しないことをお願い致します。

第 51 回における地区コンクールの審査資料であるが、第 50 回と比べると前書きが増え、「競争第一主義に陥りがちなコンクールを是正し、学園の豊かな音楽生活を育てる方向を明確に打ち出」すという今後の方針が明示されている。また、第 50 回では実際の評価についてはあくまで音楽内容を見てということであったが、第 51 回では「児童・生徒の活動全体を総体的に見て」、「若干のミスなどを過大に評価しない」ということで、「教育的」な配慮が評価に関しても求められている。

「1985/7/5 付 NHK 全国学校音楽コンクール審査員のみなさまへ」
「基本的な考え方」
・このコンクールを通じ、最も望ましい日常の音楽活動を行っている学校を選奨する
「具体的なチェックポイント」
・課題曲の A・B についての公平な取り扱い。昨年度のコンクールの際、参加校の間に「課題曲 A を選ばないと損をする」などの風評が出ていたが、そのような誤解の生じないようにしていきたい。
「児童・生徒の演奏態度・表現意欲にも目を向ける」
・このコンクールは、ややもすると児童・生徒よりも指導に当たる先生のコンクールという傾向に陥る恐れがある。できるだけ児童・生徒達の演奏態度や表現意欲にも目を向けて、その内容について積極的な評価を与えて頂きたい。
「楽曲の選択(課題曲・自由曲とも)がその合唱グループにふさわしいものであるかどうか？」
・コンクールの性格がより間口の広いものになった以上、この評価もより一層幅の広いものにしなければならない。すなわち、楽曲の芸術性の追求だけを目的にして、自分たちの合唱グループの性格や力量に合わない楽曲を選ぶというのは、あまり好ましいものではない。また、このコンクールは、審査員だけではなく、一般の方々に聴いてもらうための催しでもある。
「音楽表現の多様性を尊重する」
・参加校の様々な表現上の工夫をできる限り積極的に評価していただきたい。大胆な工夫や意欲的な試みなどについては、それらが不自然なものでない限り、それぞれの独自性や創造性を尊重していただきたい。

第 52 回コンクールの資料についてはタイトルが「NHK 全国学校音楽コンクール審査員のみなさまへ」となっており、また内容を見ても全国共通の審査内容として記述が行われているため、全地区統一の審査資料として作られたのではないかと推察される。その内容については、第 50 回、第 51 回の内容をさらに深化させたものであり、「最も望ましい日常の音楽活動を行っている学校を選奨」というコンクール目的や、「このコンクールは、審査員だけではなく、一般の方々に聴いてもらうための催しでもある」という合唱の大衆化としてのコンクールの在り方、また課題曲の選曲に関する公平性についても明示が行われている。

以上、本章においては 1980 年代における NHK 全国学校音楽コンクールの関係者による言説および審査員への配布資料についての分析を行った。そこからは、1970 年代の同コンクールへの批判内容を NHK が真摯に受け止め、「教育的」なコンクールとしての改正を企図していく様子を垣間見ることができる。NHK という巨大組織が「学校における望ましい合唱」をコンクール目的として掲げ、地方における学校や、必ずしもコンクールを勝ち進むことのできない学校も爪はじきにすることなくコンクールの主役として参加してもらうという姿勢をとることは、日本の学校教育における合唱文化促進の大きな力となったであろうことは容易に想像できる。次章においては、『教育音楽』に掲載されている審査員や出場校の声を取り上げ、第 50 回コンクールの前後で受容におけるどのような変化があったのかを検討したい。

4. 1980 年代における審査員と出場者の声

『教育音楽 1981 年 2 月号』における NHK 全国音楽コンクール特集においては、まず上位 3 校の先生・生徒による喜びの声を取り上げた後、審査委員の西島萬雄による全国大会出場校へのそれぞれの講評および総評が掲載されている。第 47 回コンクールの総評は以下の通りである。[19]

> 審査結果は上述の通りに決まったが、最優秀は上位の五校で競い、成績のそろっていたことを物語っている。入賞を逸したその他の学校も上位との差が僅少であったことを申し添える。合唱の上手になったのはもちろんであるが、ピアノ伴奏も素晴らしい出来であった。指導に当った先生と、練習に耐えた児童の皆さんに深く敬意を表して、この稿を終りといたします。

この時点では、全国コンクールとは言え喜びの声が掲載されるのは上位 3 校のみであり、その内容は「辛い練習に耐えて頑張ってきたが、賞を取ることができて報われた」という部分で共通している。また上記総評についても「練習に耐えた児童」という文言が出てきている等、1970 年代の批判が当てはまるようなコンクール内容が読み取れる。この「練習に耐えた児童」については、翌年の第 48 回コンクールに関する『教育音楽 1982 年 2 月号』掲載「審査員の聞いたコンクール」にも関連の記述がある。[20]

ランキングはない方が(音楽評論家　大木正興)：(前略)わたくしのように平常こどもの音楽には接触する機会をほとんどもたない身には、どうしてこどもがこんなにうまく歌えるのか不思議なほどです。たぶん想像をこえる猛訓練があったからなのでしょう。そう思って画面をみていると巧妙な合唱をやるこどもの顔には思いなしかふつうのこどもにくらべて無邪気さが多少消えているようにも思います。

音楽性の高い演奏を(声楽家　藤井典明)：(前略)それぞれが選んだ自由曲も大変高度なもので、仲でも最優秀校、優秀校の自由曲は、小学生として技術的にはもう限界点に達しているのではないだろうか。よくぞ歌いこなしたものだと驚嘆すると共に、指導された先生方、児童諸君に心から敬服した次第である。(中略)私としては、最優秀をとるためにより以上難度の高い曲に各校が挑戦することを恐れる。技術的にはやさしい曲であっても人の心に深い感銘を与える音楽性の高い演奏が生まれてくることを希望したい。

大木・藤井の両名とも、表現は違えど「練習に耐えた児童」について危惧をする内容が読み取れる。この危惧については、翌年の第 49 回コンクールに関する『教育音楽 1983 年 2 月号』掲載「審査員の聞いたコンクール」でも解消されていない。[21]

ふたたび競争の場を排す(音楽評論家　大木正興)：今年も小学生の歌うことのうまさには驚嘆しました。しかし年を追うごとにうまくなってゆく小学生の合唱をきいていて、審査などという役目を負っている身の悲しさも募るいっぽうで、私の気持もそろそろ限度にきたように感じます。ひとことで言えば、「心を正直に歌うのに、なぜ争いが必要なのか」ということです。(中略)あるいはこれは何事にもセンセーショナルな風景を求めようとするオトナの一方的な遊びではないのか、子どもはその用具であり、被害者なのではないか、という疑念を抑えきれません。順位廃止を訴えたいと思います。

「子供不在」に我々の反省を(作曲家　寺島尚彦)：(前略)大半がなにか大きな忘れ物をしているような演奏であった。そこでは、子供たちは歌っていない、歌わされていた。そこでは、心よりも技術、子供よりも先生が主役だった。先日の最優秀校演奏会でも、インタビューでは先生のことだけをとりあげていたのが、このコンクールの象徴をみる思いがした。

以上のように、第 49 回コンクールまでは技術偏重になってしまった同コンクールについて、出場する子どもたちを危惧する声が多く見られた。寺島による「心よりも技術、子供よりも先生が主役」という批判は、1970 年代にも多く見られたような批判である。このような方向性で長年やってきたためか、第 51 回コンクールで NHK が大きな転換を打ち出しても、前章の後藤田の言説で見られたように、全参加校が一斉に向きを変えることができたわけではなかったが、それでも

第 51 回コンクールからの転換を喜んで受け止める声も多く存在した。『教育音楽 1985 年 1 月号』より審査員および出場校教諭の声をいくつか紹介したい。[22]

(審査員の聞いた全国コンクール)

子どもの表情を期待(神戸大学教授　大和淳二)：伝統的なコンクール実施方法に対して、大きな転換に踏み切った主催者側の決断に敬意を表したい。(中略)小学校の場合には、審査結果の発表がグラフ化され最後に得点が明示されたが、教育的配慮の観点からやや懸念されることでもあった。次週の中学校の場合には即刻その点が修正されたが、NHK の教育の一環としてのコンクールという姿勢がはっきりして、その機敏な対応がさすがという印象を受けた。

啐啄(指揮者　渡辺顕磨)：かつて「合唱音楽に対するその地域の認識の差」について記したことがあったが、いまやその差は“僅少”に向って進歩しつつあることを嬉しく思う

(全国コンクール出場校の〈声〉)

今年度の第 51 回 NHK 全国学校音楽コンクールは、いくつかの点で従来と異なった内容であったため、昨年までとはまた違った思いを私の心の中に残してくれたように思う。(中略)まず、出場人員の枠が拡大されたことであるが、団員数の多い本校にとっては大変嬉しいことであった。純粋に、声づくりとかハーモニーとかいうような面から考えるといろいろな意見があるのだろうが、私自身は、それよりもコンクールは全員で出たいという考えの方が強いので、たとえ五人でも増えたことは大変有難いことである。(中略)特に今年は、全国大会参加校すべてに賞が与えられたことは大変嬉しく、大きな励みになっていることも事実なので、今後ともぜひコンクールを続けていって欲しいと願うしだいである。(札幌市立北野台小学校教諭　谷口司)

休まずに練習に出たのに出場できない子ができてしまい、毎年辛い思いをしています。今回、たとえ五名でも定員がふえたのは、大変、嬉しいことでした。(聖母学院小学校教諭　村田育子)

新企画による今年のコンクールについて、私なりに評価している点を述べさせてもらいたい。まず課題曲が、A と B の選択制になったことである。年々課題曲がむずかしくなっていく中で、果してこれで、本当に合唱の楽しさを味わう子どもが育つだとうか。ひいてはコンクールに参加したくても参加できない学校が増えてくるのではなかろうかと、懸念さえ感じていた矢先だったため、今年度の選択課題曲制はまことに適切な試みだったと思う。(島根大学教育学部附属小学校教諭　岡田正樹)

以上、第 51 回コンクールについては、審査員・出場校教諭のどちらからもおおむね肯定的なコメントが見られる。この年に行われた電子投票式での審査形式等について苦言を呈する声はある

ものの、同コンクールの「教育的」な転換を素直に喜ぶ声が多い。この時点で、コンクールを「教育的」な方向に持っていくという NHK の企画は、一定以上の成功をおさめたと言えるだろう。

5. おわりに

以上、本論文においては、1932 年から現在まで開催の続く NHK 全国合唱音楽コンクールをテーマとし、第 51 回コンクールを中心として行われた同コンクールの「教育的」な転換について分析を行った。結論を述べるならば、それは 1970 年代の同コンクールへの批判を受けて NHK が同コンクールを集中的に改正していった結果、現在まで続く「教育的」なコンクールへと改編が行われ、それがその後の学校合唱の促進となったということが言えるだろう。本論文においては 1970 年代および 80 年代当時に執筆された同コンクールに関する言説や批評を中心に考察を行ったが、課題曲については紙幅の都合もあって、全く分析を行っていない。その点や、また技術中心に傾いてきたであろうと思われる 1960 年代の同コンクールの分析についても、今後の課題としたい。

補足として、第 51 回前後で形成された「教育的」コンクールとしての目的は現在まで変更されておらず、例えば同コンクールの HP では、「教育事業として、参加各校の音楽活動の多様性を尊重し、演奏内容を特定の演奏技術に偏ることなく総合的に評価します」や、「選曲の評価とは、『その曲を歌う児童・生徒の歌唱能力に見合った曲であったか』『歌詞の表現内容を、児童・生徒が十分に理解し表現できているか』ということなども含め、審査員が判断します」といった審査基準が明記されている[23]。また、上記改正と同時期に、同コンクールのラジオからテレビへの完全な移行が行われているが、これも同コンクールの大きな推進力となり、同コンクールは現在まで国内最大規模のコンクールとして開催が続いている。そのようなこともあってか近年、コンクール課題曲より《手紙》や《ふるさと》など音楽科教科書に掲載される人気楽曲も多く誕生しており、今後ますますの同コンクールの発展が期待される。

---

1 NHK 視聴者本部事業部、番組制作局学校放送部編『NHK 全国学校音楽コンクール 50 年のあしあと』(日本放送協会、1983) pp. 9-19. を参照した。

2 中川明慶、寺本和則、浦池和彦「NHK 全国学校音楽コンクールの歴史とその教育的役割について③―第二次大戦から今日(昭和 59 年度)までのコンクールの概況と現在の NHK 全国学校音楽コンクールの持つ教育的諸問題と役割をめぐって―」『鳥取大学教育学部研究報告 28(2)』(鳥取大学教育学部、1986) p. 289.

3 上掲書 p. 294.

4 上掲書 pp. 294-295.

5小林光雄、中村光雄、高橋清「座談会 教育活動とコンクール」『季刊音楽教育研究 75 年冬号』(音楽之友社、1975) pp. 121-129.

6 飯村孝夫「学校音楽におけるコンクールの占める位置」『季刊音楽教育研究 75 年春号』(音楽之友社、1975) pp. 166-171.

7 米沢純夫「これでいいのか・NHK 学校音楽コンクール」『季刊音楽教育研究 76 年冬号』(音楽之友社、1976) pp.140-146.

8 岩崎洋一「合唱活動とコンクールの意義」『季刊音楽教育研究 84 年夏号』(音楽之友社、1984) pp. 21-30.

9 「昭和 53 年度 NHK 全国学校音楽コンクール」『放送教育 1978 8』(日本放送教育協会、1978) p. 48.

10 大羽襄「50 回を迎える全国学校音楽コンクール」『放送教育 1982 10』(日本放送教育協会、1982) pp. 28-29.

11 後藤田の遺した資料については、佐藤慶治「1960 年代における NHK「みんなのうた」の開始と反響 : 後藤田純生資料の分析を通じて」『ポピュラー音楽研究 25』(日本ポピュラー音楽学会、2021) pp. 64-74. に詳しく記述をしている。

12 浜野政雄、川上紀久子、大羽襄、後藤田純生「学校音楽コンクールの 50 年」『放送教育 1983 8』(日本放送教

育協会、1983) pp. 76-83. を参照した。

[13] 後藤田純生、秋田誠二、渡辺陸雄「合唱指導を振り返って―NHK コンクールの新しい方針―」『現代教育 音楽 1983 年 12 月発行号』(現代教育社、1983) pp. 16-28.

[14] 「NHK 全国学校音楽コンクール 歴代受賞校」https://www.nhk.or.jp/ncon/archives/successive_el.html

[15] 後藤田純生「NHK 全国学校音楽コンクール 50 年の歴史を概観する」『NHK 全国学校音楽コンクール 音で綴るコンクールの歴史 ブックレット』(コロムビア、1984) pp. 5-8. を参照した。

[16] 「みんなのうた」における児童合唱団の参加については、佐藤慶治「NHK 教育音楽番組「みんなのうた」の楽曲に関する研究 : 海外民謡を原曲とする楽曲と児童合唱団の隆盛」『総合文化学論輯 13』(総合文化学会、2020) pp. 47-64. にて分析を行っている。

[17] 「インタビュー 変わるコンクール NHK に聞く」『教育音楽 1984 6』(音楽之友社、1984) p. 53.

[18] 後藤田純生「コンクールの目指すもの」『教育音楽 1985 6』(音楽之友社、1985) pp. 48-50.

[19] 西島萬雄「小学校の部 全国コンクール評」『教育音楽 1981 2』(音楽之友社、1981) pp. 47-48.

[20] 「審査員の聞いたコンクール」『教育音楽 1982 2』(音楽之友社、1982) pp. 39-41.

[21] 「審査員の聞いたコンクール」『教育音楽 1983 2』(音楽之友社、1983) pp. 55-57.

[22] 「審査員の聞いた全国コンクール」「全国コンクール出場校の〈声〉」『教育音楽 1985 年 1 月号』(音楽之友社、1983) pp. 43-59.

[23] 「NHK 全国学校音楽コンクール よくある質問」https://www.nhk.or.jp/ncon/faq/index.html

(その他 主要な参考文献)

・『NHK 年鑑 71-90』(日本放送出版協会、1971-1990)

・中川明慶、浦池和彦「NHK 全国学校音楽コンクールの歴史とその教育的役割について-1-大正期における唱歌教育と NHK 全国学校音楽コンクール(児童唱歌コンクール)の誕生をめぐって」『鳥取大学教育学部研究報告. 教育科学(27-1)』(鳥取大学教育学部、1985)pp. 119-129.

・中川明慶、寺本和則、浦池和彦「NHK 全国学校音楽コンクールの歴史とその教育的役割について-2-第 2 次大戦前と大戦中のコンクールをめぐって」『鳥取大学教育学部研究報告. 教育科学(27-2)』(鳥取大学教育学部、1985)pp. 341-357.

・高野敦「合唱における基礎的能力とは何か :NHK 全国学校音楽コンクール講評を基にして(3. 音楽の認識と能力,III 音楽経験と認識)」『学校音楽教育研究(13)』(日本学校音楽教育実践学会、2009)pp. 126-127

・戸ノ下達也『〈戦後〉の音楽文化』(青弓社、2016)

[Creation of Educational Choral Cultures centered on the NHK All-Japan School Choir Competition: Focusing on Analysis of the Discourse on the Elementary School Sector in the 1980's]

[Sato, Keiji・鹿児島女子短期大学児童教育学科専任講師・音楽教育学専攻

現在の研究テーマ : 日本の児童音楽文化と放送との関連性]